

平成 25 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 25 年 3 月 8 日(金曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
- 第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
- 第 3 議案第 9 号 平成24年度夕張市一般会計
補正予算
議案第 10 号 平成24年度夕張市市場事業
会計補正予算
議案第 11 号 平成24年度夕張市介護保険
事業会計補正予算
議案第 12 号 平成24年度夕張市水道事業
会計補正予算
- 第 4 議案第 28 号 損害賠償の額の決定につ
いて
- 第 5 議案第 1 号 平成25年度夕張市一般会計
予算
議案第 2 号 平成25年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第 3 号 平成25年度夕張市市場事業
会計予算
議案第 4 号 平成25年度夕張市公共下水
道事業会計予算
議案第 5 号 平成25年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第 6 号 平成25年度夕張市診療所事
業会計予算
議案第 7 号 平成25年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
議案第 8 号 平成25年度夕張市水道事業
会計予算の提案説明並びに市政執行方針及
び教育行政執行方針

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 ただいまから平成 25 年第 1
回定例夕張市議会を開会いたします。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 高橋一太君 これより、本日の会議を開
きます。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定によりまして

高間議員

熊谷議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付しておりますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 山田昇君

監査委員 松倉紀昭君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 清水敬二君

理事 高畠信次君

まちづくり企画室長

熊谷禎子君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

まちづくり企画室主幹

上田晃弘君

総務課長 及川憲仁君

総務課主幹 平塚浩一君

総務課主幹 佐藤喜樹君

総務課主幹 谷口将太君

財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長

三浦護君

財務課主幹 押野見正浩君

財務課主幹 大島琢美君

産業課長 木村卓也君

産業課主幹 朝日敏光君

産業課主幹 茅野裕喜君

産業課主幹 志賀友彰君

建設課長 細川孝司君

建設課都市計画土木担当課長

熊谷修君

建設課主幹 近野正樹君

建設課主幹 大森世志英君

上下水道課長 天野隆明君

上下水道課技術担当課長

小林正典君

上下水道課主幹 阿部和之君

市民課長 芝木誠二君

市民課主幹 千葉葉津乃君

市民課主幹 小松政博君

市民課主幹兼南支所長

清野敦子君

保健福祉課長兼福祉事務所長

池下充君

保健福祉課主幹 武藤俊昭君

保健福祉課主幹 角直剛君

会計管理者兼出納室長

寺江和俊君

消防長 増井佳紀君

消防次長 石黒友幹君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林信男君

教育課長 秋葉政博君

教育課社会教育担当課長

古村賢一君

教育課主幹 鈴木茂徳君

教育課主幹 西岡博幸君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川憲仁君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝日敏光君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 竹下明洋君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹下明洋君

主査 熊谷正志君

主査 志茂隆君

主査 辻一郎君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配

付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

小林委員長。

●小林尚文君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期についてであります。付議案件は、当初、議案 28 件、報告 4 件であります。議会からの決議案 1 件が追加提出されることとなっており、また、意見書案 10 件が目下調整中でありまして、これらを合わせますと 43 件となるものであります。意見書案の調整内容によっては、この件数が変更になることも予測されますので、あらかじめご了承願います。

したがって、これまでの慣例等からいたしまして、会期につきましては、本日から 26 日までの 19 日間と決定したところであります。

次に、これらの案件の取り扱いについてですが、新年度予算につきましては、行政常任委員会に付託して審査することとしております。

また、補正予算につきましては本会議初日、その他につきましては本会議 3 日目もしくは最終日において、それぞれ即決することとしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付されております会議日程に従い、順次報告いたしますので、ごらん願います。

まず、本日は、市長並びに教育長等の行政報告と報告に対する質問を行い、終了次第、平成 24 年度夕張市一般会計補正予算を初めとする 5 議案を順次上程、議決をし、次いで、市長並びに教育長から平成 25 年度市政執行方針及び教育行政執行方針、理事か

ら各議案の提案理由の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

なお、大綱質問の通告につきましては 11 日正午までに提出くださいますようお願いを申し上げます。

なお、一般通告質問については締め切りまでに通告がありませんでしたので、一応報告いたします。

次に、9 日、10 日は市の休日のため、11 日、12 日、13 日は議案調査のため、それぞれ休会といたします。

次に、14 日、15 日につきましては、それぞれ本会議を開催し、通告されました大綱質問を行い、これが終了後、新年度予算案を常任委員会に付託し、次いで、上程されている議案及び土地開発公社の事業計画にかかわる報告案件を除く報告案件を順次上程、議決してまいります。

次に、16 日、17 日、20 日、23 日、24 日は市の休日のため、また、18 日、19 日、25 日は議案調査のため、21 日、22 日は議会から付託された議案調査のため行政常任委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

最後に、26 日でありますが、本会議第 4 日目を開催し、行政常任委員会の審査報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

なお、15 日の会議は、都合により午後 1 時 30 分からといたしますので、ご了承願います。

以上で、報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 26 日までの 19 日間と決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日より 26 日までの 19 日間と決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質疑を行います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 24 年 12 月 19 日から平成 25 年 3 月 7 日までの行政について、ご報告申し上げます。

初めに、地域開発関係についてでございます。1 月 9 日、夕張温泉夕鹿の湯において開催された、夕張温泉夕鹿の湯オープニングセレモニーに出席をし、祝辞を述べるとともに、管理、運営をしていただくこととなった青柳正男一般財団法人北海道・夕張倶楽部理事長を初め、関係者にお礼の挨拶を述べたところでございます。

次に、一般関係についてでございますけれども、12 月 27 日、市内各消防分団に歳末特別警戒管理者巡視を行い、分団員を激励したところでございます。

1 月 13 日、清水沢駅前公園において平成 25 年消防出初め式を挙行し、観閲式に引き続き、清水沢地区公民館で開催の式典において式辞を述べたところでございます。

同じく 13 日、清水沢地区公民館において挙行された平成 25 年夕張市成人祭式典に出席し、祝辞を述べるとともに、新成人 49 名に激励の挨拶を述べたところでございます。

1 月 16 日、札幌市において開催された、ゆうばり国際ファンタスティック映画祭 2013 記者発表に名誉大会長として出席をし、挨拶を述べたところでございます。

1 月 22 日、東京都において、財政再建計画策定時の総務大臣であった菅義偉内閣官房長官を訪れ、本市のこれまでの取り組みと現状を伝え、長年の懸案である財政再生団体からの早期脱却について、安倍政権による支援を要請したところでございます。

同じく 22 日、東京都において新藤義孝総務大臣を訪れ、総務大臣の本市視察が早期に実現するよう要請した後、総務大臣から今後の本市の取り組みについて、過疎地域や地方都市における地域再生のモデルとなるような行政をぜひやってほしい、お手伝いしたい旨の発言があったところでございます。

同じく 22 日、東京都において、管内選出国会議員

である稲津久農林水産大臣政務官及び渡辺孝一衆議院議員ほかを訪れ、本市のこれまでの取り組みと現状を伝え、長年の懸案である財政再生団体からの早期脱却について要請を行ったところでございます。

1 月 25 日、東京都庁において、東京都知事に就任した猪瀬直樹知事を訪れ、自治体間連携モデル事業の維持、強化を要望したほか、ゆうばり国際ファンタスティック映画祭 2013 などを通じて、本市が五輪招致の PR に協力していくことを提案した後、猪瀬知事から、今後の本市との連携について、現場を理解した都職員の派遣を貫いていく旨の発言があったところでございます。

2 月 5 日、岩見沢市において開催された平成 24 年度空知地域づくり連携会議に出席をし、次期道央広域連携地域政策展開方針について意見交換を行ったところでございます。

同じく 5 日、岩見沢市において開催された道の駅に関する意見交換会に出席し、道の駅の活性化に向けて意見交換を行ったところでございます。

2 月 7 日、市民の声を市政に生かしていくことを目的とした市長と話そう会を開催し、市民から市政に関する意見や要望を聞いたところでございます。

2 月 8 日、新千歳空港 2 階、センタープラザにおいて実施された夕張観光プロモーション推進協議会による観光プロモーションに参加し、本市の観光を初め、ゆうばり国際ファンタスティック映画祭 2013 や五輪招致等の PR を行ったところでございます。

2 月 12 日、岩見沢市において開催された南空知ふるさと市町村圏組合平成 25 年第 1 回理事会及び議会第 1 回定例会に高島理事が代理出席し、平成 25 年度事業計画及び歳入歳出予算について審議決定が行われたところでございます。

2 月 18 日、東京都との自治体間連携モデル事業の一環として行われた、夕張市消防事情調査を終えた東京消防庁職員の帰任に係る報告会を市役所応接室において開催し、調査を終えた職員に対し、ねぎらいの言葉を述べたところでございます。

2 月 19 日、東京都との自治体間連携事業の一環と

して行った、東京消防庁における研修を終えた本市消防職員の帰任に係る報告を市役所応接室において聴取し、研修を終えた職員に対し、ねぎらいの言葉を述べたところでございます。

2 月 21 日、札幌市において開催された、平成 25 年第 1 回北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会に議員として出席をし、第 2 次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画、平成 24 年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計補正予算、平成 25 年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療会計予算等について審議決定したところでございます。

同じく 21 日、アディーレ会館ゆうばりにおいて開催された、ゆうばり国際ファンタスティック映画祭 2013 開会式に名誉大会長として出席をし、挨拶を述べた後、猪瀬直樹東京都知事からいただいた応援ビデオメッセージを上映し、知事に感謝の言葉を述べたところでございます。

2 月 22 日、夕張商工会議所、そして、2 月 23 日、清水沢宮前町内会事務所において開催された、公益財団法人東京都歴史文化財団トーキョーワンダーサイトアーティスト・イン・夕張プログラムに出席をし、出演アーティストを激励するとともに、歓迎の挨拶を述べたところでございます。

2 月 25 日、岩見沢市において開催された空知地方総合開発期成会、平成 24 年度第 2 回定時総会に出席し、平成 25 年度事業計画及び歳入歳出予算について審議を行い、これを決定したところでございます。

同じく 25 日、岩見沢市において開催された平成 24 年度空知地方開発予算懇談会に出席し、国や北海道の新年度予算や事業内容について説明を受けた後、意見交換を行ったところでございます。

同じく 25 日、岩見沢市において開催された平成 24 年度空知義務教育施設整備促進期成会臨時総会に出席をし、平成 24 年度事業報告、決算報告及び監査報告について承認したところでございます。

2 月 26 日、札幌市において経済産業省北海道経済産業局が開催をした、駐日カタル国特命全権大使

と北海道経済界との懇談会に出席をし、カタル国が教育・福祉分野における復興支援事業の一環として、東日本大震災の被災地の子どもたちの心のケアをサポートするため、カタル・フレンドシップ・フアンド教育・福祉復興事業を設立し、昨年 1 月には約 1,000 人もの親子を本市に招待したことについて、出席した駐日カタル国特命全権大使ユセフ・モハメド・ビラル閣下に対し感謝の言葉を述べたほか、夕張メロン、夕張長芋、夕張メロンドレッシングの PR を行ったところでございます。

3 月 1 日、北海道夕張高等学校において举行された平成 24 年度第 21 回夕張高校卒業証書授与式に出席し、祝辞を述べるとともに、卒業生 47 名に激励の挨拶を述べたところでございます。

3 月 3 日、記載のとおり、火災があったところでございます。ごらんいただきたいと思います。

3 月 4 日、市役所 4 階会議室において平成 24 年度樹海ロード広域連携協議会総会を開催し、平成 24 年度事業報告及び歳入歳出決算について報告するとともに、平成 25 年度事業計画及び歳入歳出予算について審議を行い、決定されたところでございます。

なお、1 月 10 日から 3 月 2 日まで、市内において、各種機関・団体の総会等が開催されましたので、次のとおり出席をし、挨拶を述べたところでございます。ごらんいただきたいと思います。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり、個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして感謝の意をあらわし、報告にかえさせていただきますたいと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 24 年 12 月 19 日より平成 25 年 3 月 7 日までの教育行政にかかわる主なものについてご報告申し上げます。

12 月 21 日、岩見沢市において開催された第 4 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席し、空知教育局の各所管課から説明を受けた後、当面する教

育上の諸課題について意見交換を行ったところであり
ます。

1 月 10 日、夕張中学校において、いじめ不登校防
止対策の一環として、平成 24 年度夕張市仲間づくり
子ども会議を開催し、挨拶を行ったところ。会
議では、小学校、中学校、高等学校の代表 9 名が、
各学校におけるいじめ防止の取り組みや、仲間づく
りにかかわる実践発表を行い、明るい学校づくりの
シンボルとして、イエローリボンを全員で作製する
など、交流を行ったところであり、最後に、いじめ
のない明るい学校づくりに向けた宣言文を読み上げ、
閉会したところであります。

1 月 13 日、清水沢地区公民館にて、夕張市成人祭
実行委員会の主催により、平成 25 年夕張市成人祭を
挙行政したところであります。なお、当日の出席者は
49 名でありました。

1 月 29 日、夕張中学校において第 4 回学校支援地
域教育協議会を開催し、挨拶の後、夕張市学校支援
地域支援本部発足時よりボランティア活動を行い、
本市の子どもたちの健全な育成に大きく寄与されて
いる、南部地区の田畑信雄氏に感謝状を贈呈したと
ころであります。会議では、事業活動報告について
説明を受けた後、バス待合所における見守り活動に
ついて意見交換を行ったところであります。

2 月 5 日から 8 日にかけて、インフルエンザの集団
感染により、ユーパロ幼稚園が臨時休業の措置を講
じたところであります。

2 月 12 日、夕張中学校において、第 2 回夕張市高
等学校対策委員会を開催し、挨拶の後、平成 24 年度
夕張中学校卒業予定者の進路等について報告を行い、
また、北海道教育庁新しい高校づくり推進室より、
北海道公立学校配置計画などについて説明を受けた
後、地域キャンパス校の状況や来年度以降の課題な
どについて意見交換を行ったところであります。

2 月 25 日、岩見沢市において開催の空知管内教育
実践表彰選考委員会に選考委員として出席をし、社
会教育の実践研究活動等において、その実績が顕著
な個人及び団体について選考を行ったところであり

ます。

2 月 26 日、夕張中学校において第 5 回学校支援地
域教育協議会を開催し、挨拶を行ったところであり
ます。会議では、夕張警察署による防犯に関する講
話のほか、北海道教育支援活動推進フォーラムへの
参加報告等につき、夕張市学校支援地域本部が発行
する「オレンジ通信」等について協議を行ったとこ
ろであります。

2 月 27 日、夕張中学校において開催された平成 24
年度第 2 回夕張市小中学校サポート会議に出席をし、
挨拶を述べるとともに、よりよい学校づくりに向け
た、学校、家庭、地域の連携などについて意見交換
を行ったところであります。

3 月 1 日、夕張高等学校において開催された平成
24 年度第 21 回卒業証書授与式に、委員長とともに
来賓として出席したところであります。

以上、報告とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 これより、報告に対する質
疑を行います。

藤倉議員。

●藤倉肇君 市長の行政報告につきまして質問を
いたします。

ただいま、市長のほうから行政報告がありました
けれども、変わらぬ、精力的、また積極的に行動さ
れていますことにつきまして敬意を表します。

質問に入ります。2 月 5 日、岩見沢において開催
されました平成 24 年度空知地域づくり連携会議、こ
の件につきましてお伺いしますが、申すまでもなく、
地域づくりは他の自治体との連携が非常に重要であ
ることは申すまでもありません。この中で大事に思
いますのは、次期道央広域連携地域政策展開方針、
これについて、何か特記すべき内容もしくは案件が
あったのかどうか、ご質問をいたします。

以上。

●議長 高橋一太君 すぐ出せないなら、答弁調
整しますか。

では、答弁調整のため、暫時休憩します。

午前 10 時 56 分 休憩

午前 11 時 02 分 再開

●議長 高橋一太君 それでは、議事を再開いたします。

それでは、ただいまの藤倉議員の質問に対する答弁を、市長。

●市長 鈴木直道君 藤倉議員の、行政報告に対するご質問についてお答えをいたします。

空知地域づくり連携会議における道央広域連携地域政策展開方針についての特筆すべき事項等がありますかというお話でございます。道央広域連携地域政策展開方針というのは毎年策定しているもので、北海道、主に空知総合振興局から説明を受けるものですが、道が、どういったことをやっていきますということに対して、各管内首長等が集まって、その事業に対しての意見交換をする場であります。

その中で、特に空知単独で新たに行っていく事業として、空知の農業のブランド力を高めると。いわゆる「空知」という名前を聞いても、なかなかぴんと来ない方が多いという状況の中で、そういうブランド力を高めていくための取り組みを行いますですとか、先日も行われておったんですけども、空知のそういう観光ですとか食ですとかということでカテゴリーを分けてですね、総選挙という形で、新聞等にも出ておりましたけれども、そういったものを行いますということであったり、自然に優しいエコ空知の推進ということで、雪冷熱による、美唄市等が取り組んでいるものがありますけれども、そういったもの、また、夕張市にも豊富な石炭資源等がありますけれども、そういった活用等についても取り組みの検討を促進していくということも新たに文言として入っております。さらには、安全・安心な暮らしを支える地域づくりプロジェクトということで、東日本大震災を契機とし、災害防災力の向上であったりだとか、関係機関との連携等の、防災に強い地域づくりの推進ですとか、そういったことが新たに、空知総合振興局のほうの重点プロジェクトの主な改

正点としては挙げられております。

私としては、この会議に参加させていただいた中で、今言ったような主な改正点があるんですが、その背景としては、急激に進む少子高齢化や人口減少、特に空知管内は産炭地が多くて、そういった状況が急激に進んでいるという背景、または、その人口減少社会に対応した集落対策であったり、移住、交流の取り組みということが重要であるということを北海道としても認識をしているという発言がある中で、人口減少に対応した、具体的な、本市が進めておりますコンパクトシティを初め、そういった対策についての重点化が取り組まれていないということについて、昨年の道議会の知事の代表質問にもあったとおり、道がモデル事業として進める中で、いかななものかというお話をさせていただき、道としては、空知という単位に限らず、北海道として重点的に取り組んでいくものであるという旨のご発言をいただいているところでございます。

簡単な説明になってしまいますけれども、以上、特筆すべき点と、私が参加させていただいた中で、夕張市長として、この道央広域連携地域政策展開方針に対して意見を述べさせていただいた概要でございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 藤倉議員。

●藤倉肇君 ありがとうございます。私の質問の仕方が漠然としてまして、大変、答弁に窮したと思いますけれども、今、市長から答弁ありましたように、この背景には、やっぱり、それぞれの地方自治体が抱えている問題を提示し、または、連携した中で何を解決していくか、空知というのは、読み方によっては空き地、空知なんて全国から見れば、空き地かなんていうようなこともあったというような話もあったように聞いてますけれども、そういう中で、ことし、特に連携してこんなことをやっていこうやという話があったのか否や、そういう質問の仕方をしたかったわけですがけれども、今、十分な答弁をいただきまして、ありがとうございます。

●議長 高橋一太君 そのほか、ございますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問ないようでありますから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質疑は、この程度で終結をいたします。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 9 号平成 24 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 10 号平成 24 年度夕張市市場事業会計補正予算、議案第 11 号平成 24 年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第 12 号平成 24 年度夕張市水道事業会計補正予算、以上、4 議案、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 9 号ないし議案第 12 号の 4 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 9 号平成 24 年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般、3 月 6 日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づく予算と、計画変更にあたらぬ予算の組み替えによる補正を行おうとするものであります。

まず、1 ページ。

第 1 条、歳入歳出予算の補正額 1,066 万 5,000 円の内訳につきましては、7 ページ以降の歳入歳出予算補正事項別明細によりご説明申し上げます。

19 ページをごらんください。

2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、一般管理費において、職員の普通退職に伴う人件費にかかわる経費、財産管理費においては、寄附金収入を幸福の黄色いハンカチ基金へ積み立てるとともに、その他基金については、基金の運用により発生した利子をそれぞれ積み立てる経費等を計上し、企画費においては、幸福の黄色いハンカチ基金助成金にかかわる経費を計上するものでございます。

次に、20 ページをごらんください。

3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、支給対象者におけるサービスの質、量の増加に伴う給付

費及び受診件数の増に伴う事務経費を増額計上するほか、介護保険システムの改修に伴い繰出金を計上するものでございます。

21 ページをごらんください。

2 項児童福祉費につきましては、支給対象者の増加により、給付費等の所要経費を追加計上するものでございます。

22 ページをごらんください。

4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては、共同浴場運営にかかわる経費などについて計上するものでございます。

23 ページをごらんください。

2 項清掃費につきましては、原油高騰に伴う燃料単価上昇により、し尿処理場の燃料費を増額計上するものでございます。

24 ページをごらんください。

6 款商工費 1 項商工費につきましては、市内企業の施設拡大への助成が事業延期となったことから、減額計上するものでございます。

25 ページをごらんください。

7 款土木費 2 項道路橋りょう費につきましては、豪雪に伴い、除雪経費について増額分を計上するものであります。

26 ページをごらんください。

4 項住宅費につきましては、国の補正予算を活用し、集約住棟において長寿命化改善、福祉対応型改善工事に要する経費を計上するものでございます。

27 ページをごらんください。

9 款教育費 1 項教育総務費、それから、28 ページ、3 項中学校費、及び、29 ページ、4 項社会教育費につきましては、予算の組み替えによる補正でございます。

30 ページをごらんください。

5 項保健体育費につきましては、豪雪に伴い、文化スポーツセンターの除雪経費について増額計上するものでございます。

31 ページをごらんください。

11 款諸支出金 1 項過年度過誤納還付金につつま

しては、昨年度交付された補助金の精算によって生じる還付金を計上するものでございます。

32 ページをごらんください。

13 款災害復旧費 1 項公共土木施設災害復旧費につきましては、契約による執行残と、事業の一部が平成 25 年度事業として実施することとなったことから減額するものでございます。

9 ページに戻りまして、歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上するほか、旧地方道路譲与税の予算科目の新設を行うものでございます。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 104 億 6,362 万 4,000 円となるものでございます。

また、第 2 条、繰越明許費の補正につきましては、4 ページ、第 2 表繰越明許費補正のとおり、2 事業が年度内に完了が見込まれないことから、繰り越すものでございます。

第 3 条、債務負担行為の補正につきましては、5 ページ、第 3 表債務負担行為補正のとおりでございます。

第 4 条、地方債の補正につきましては、6 ページ、第 4 表地方債補正のとおりでございます。

以上で、平成 24 年度夕張市一般会計補正予算の説明を終わります。

続きまして、議案第 10 号平成 24 年度夕張市市場事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正額 2,000 円の内容につきましては、平成 23 年度決算確定に伴う繰越金の増額分を市場管理基金に積み立てるものでございます。この結果、1 ページに記載のあるとおり、歳入歳出予算の総額は 7,000 円となるものでございます。

以上で、平成 24 年度夕張市市場事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 11 号平成 24 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正額 113 万 7,000 円の内容につきましては、現行システムの改修経費について計上するものであり、財源につきましては一般会計からの繰入金で措置するものでございます。この結果、歳入歳出予算の総額は 15 億 2,433 万 2,000 円となるものでございます。

以上で、平成 24 年度夕張市介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 12 号平成 24 年度夕張市水道事業会計補正予算について、ご説明いたします。

1 ページをごらんください。

第 2 条は、本年度予算第 2 条で定めた業務の予定量について、実行見込みにより業務の予定量を補正しようとするものでございます。

第 3 条は、本年度予算第 3 条で定めた収益的収入及び支出について、実行見込み額により水道事業収益及び水道事業費をそれぞれ補正しようとするものであります。

この結果、当年度税込みの経常利益は 3,585 万 9,000 円となる見込みでございます。

2 ページをごらんください。

第 4 条は、本年度予算第 4 条で定めた資本的収入及び支出について、実行見込み額により補正しようとするとともに、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額及び補填財源について補正しようとするものでございます。

第 5 条は、本年度予算第 10 条で定めた利益剰余金の処分の予定額を補正しようとするものでございます。

3 ページ以降につきましては予算に関する説明資料でございますので、内容については説明を省略させていただきます。

以上で、平成 24 年度夕張市水道事業会計補正予算の説明を終わります。

議案第 9 号ないし議案第 12 号の 4 議案一括して提案理由をご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本 4 議案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 4 議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、議案第 28 号損害賠償額の決定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 28 号損害賠償額の決定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、平成 24 年 11 月 29 日、夕張市本町 4 丁目の道道夕張岩見沢線路上におきまして、市公用車が発生原因となる交通事故により、相手方に損害を与えたことについて、その損害賠償額を定め、地方自治法第 96 条第 1 項第 13 号の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 5、議案第 1 号ないし議案第 8 号、以上 8 議案一括議題といたします。

この場合、市長から平成 25 年度市政執行方針、教育長から教育行政執行方針、さらには理事から各議案の提案説明を順次聴取してまいります。

初めに、市長、どうぞ。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 25 年第 1 回定例市議会の開会に当たり、市政執行における所信と予算の編成方針を申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解をいただきたいと思います。

昨年 12 月の衆議院議員総選挙において自由民主党が躍進をし、第 2 次安倍内閣が誕生をいたしました。安倍内閣は、経済の再生を 1 丁目 1 番地として、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を基本方針「三本の矢」とした、アベノミクスと呼ばれる経済政策を表明し、円高の是正や株価の上昇といった日本経済回復への期待が高まっております。一方、地方の再生について安倍晋三内閣総理大臣は、本年 1 月 8 日に行われた地方六団体会長との懇談の中で、地域の再生なくして日本の再生はないと発言されており、今後、本市を初めとする地方の再生に向けた具体的な政策を期待するところであります。

振り返りますと、本市の財政破綻以降、日本憲政史上初となる、選挙による政権交代もあり、内閣総理大臣は 6 回、財政再生計画の変更同意権限を有する総務大臣は 8 回かわりました。その都度、本市の問題について大きな関心を持っていただきましたが、残念ながら、根本的な解決には至っておりません。

本市が 6 年前、準用再建団体へと移行したときの内閣は第 1 次安倍内閣であり、その当時の財政再建計画に同意した総務大臣が、現在の菅義偉内閣官房長官でありました。私は、この第 2 次安倍内閣において、本市の再生を図る必然性があると考えております。

そこで、私は、本年 1 月 22 日に、菅内閣官房長官と懇談をさせていただきました。このとき、菅内閣官房長官は、夕張市が地方のあるべき姿のモデルケースとなるように頑張っていたいただきたい、私どもも一生懸命応援をする、夕張市が立ち直ってくれば、

全国のそれぞれの地域が元気を出せる、一つの象徴になるよう頑張っていたいただきたいとの発言がありました。

6 年前の厳しい本市の状況を理解している安倍内閣のもと、柔軟でスピード感を持った市政運営を行い、財政再生団体である本市の再生の過程こそが、これからの日本の未来のモデルケースになると信じ、安心して幸せに暮らす持続可能な夕張市を構築すべく、市議会及び市民の皆さんとともに新たな一步を踏み出す年と位置づけ、具体的なアクションを起こしていく所存でございます。

私が平成 23 年 4 月に市長に初当選してから、早くも 2 年が過ぎようとしております。4 年の任期の折り返しの年に当たり、今後の市政運営についての基本的な考えを述べたいと思います。

本市は、財政再建計画を遂行していた平成 18 年度から 20 年度までの 3 年間で、約 353 億円の赤字総額のうち、約 31 億円の赤字を解消いたしました。また、財政再生計画策定後の平成 22 年度から平成 24 年度までに、再生振替特例債の利子、約 14 億円を償還してまいりました。さらに、市民、議会、行政が一丸となった、まさに血のにじむような努力により、平成 24 年度末までに約 32 億円の減債基金を積み立てる見込みであり、合計約 77 億円の償還努力を行ってきたところであります。

新年度からは、いよいよ再生振替特例債、約 322 億円の元金償還が始まり、利子と合わせて年間約 26 億円を、今後 14 年間償還をすることとなります。皆様の努力により、すぐに償還について支障を来すことはないものと考えておりますが、余りにも長い道のりであり、財政再生計画に登載されていない課題も山積をしております。財政の再建と同時に、市民の皆様が安心して幸せに暮らし続けられるまちづくりを行うことが真の再生であり、市民の皆様の努力が報われるよう、国及び北海道とも共通認識を持って、一日も早く地域の再生を図っていく所存でございます。

昨年 7 月に、初めて、国、北海道及び夕張市の三

者協議が実現をいたしました。全国 1,700 以上ある自治体の状況を、国の実務者が現場に出向いて把握することは不可能です。しかし、全国唯一の財政再生団体である夕張市については、その実態をしっかりと現場で把握することが極めて重要であると考え、今回初めて、国の実務者に夕張市の実態を見ていただいたところであり、その際、見ると聞くとは大違いとの発言もありました。このように、市内視察により、本市の現状と課題について、国、北海道の実務者と認識の共有を図った上で、登録した 45 項目の課題のうち 17 項目について重点的に協議を行いました。

このうち、民間賃貸住宅の建設促進や農業振興策など、8 項目について財政再生計画に反映する方向性が確認されたことなど、大きな成果が生まれました。

さらに、私と国、北海道の実務者との懇談の中で、結果として財政再生計画の期間短縮に結びつく財政支援について、国、北海道に対し、強く要望をいたしました。国からは、財政再生計画の期間短縮が夕張市民の悲願であることが認識できた、期間短縮の部分がうまく可能な形になるよう、引き続き、毎年度毎年度、さまざまな協議もさせていただきながら考えていきたいとの発言があったところであり、国に十分な認識を持っていただけたことから、期間短縮に向けた協議のスタートになったものと捉えております。

今後も、本市の地域再生に必要となる重要な課題に対応するとともに、揺るがぬ目標である期間短縮についても、国、北海道と真摯に協議を深めてまいります。

次に、持続可能な地域社会の構築に必要なコンパクトシティの推進に向けた取り組みについてであります。私は、急激な人口減少、少子高齢化や財政難といった厳しい状況に対応するまちづくりの基本方針として、安心して夕張に住み続けることができるコンパクトシティの形成をまちの将来像とする夕張市まちづくりマスタープランを、昨年 3 月に、市

民の皆様との協議を経た上で策定いたしました。

このマスタープランは、人口減少を前提として、まち全体のコンパクトシティを目指す国内初となるものであり、国外に目を転じると、人口が急激に減少した都市の再生に取り組んだ事例としては、ドイツのライネフェルデがあります。ライネフェルデは、1990 年の東西ドイツ統一により旧国営工業団地の不採算部門が閉鎖をされ、人口が急激に減少しました。このような中、ドイツ連邦政府による旧東ドイツ地域における都市再生事業により、減築と呼ばれる手法で、供給過多となった住棟を間引くように取り壊し、公共空間を拡充したことで、ライネフェルデは、都市再生を果たしたドイツの住みたいまちとして高い評価を受けております。

こうした成功事例もあるように、我々も努力を続けているところでございますが、昨年の第 3 回定例北海道議会において、高橋はるみ北海道知事から、北海道の施策も組み合わせて支援をし、夕張市が総合的なまちづくりのモデルとなるように取り組むとの答弁をいただいたところであります。

本市といたしましては、こうした高橋知事の発言を追いかけて、国や北海道の補助制度を活用しながら、コンパクトシティの実現に向け、快適な住環境と持続可能な交通体系の二つの柱を中心に、具体的なアクションを起こしてまいります。

まず、快適な住環境づくりについてでございますが、四つの取り組みを行ってまいります。

一つ目は、公営住宅におけるコンパクトシティの取り組みについてでございますが、公営住宅の新築により移転誘導を推進していくとともに、地域内での住棟集約の取り組みを継続してまいります。

新築による移転誘導につきましては、南清水沢 4 丁目萌団地に、平成 24 年度 12 戸に引き続き、20 戸の市営住宅を新築し、清水沢宮前地区の建てかえ計画に着手いたします。

住棟集約につきましては、平成 24 年度より着手しております真谷地地区において、引き続き、北海道大学や北海道立総合研究機構との連携、協働により、

住民の皆様との合意形成を図ってまいりたいと考えており、生活コストのほか、浄化槽維持費などの行政コストの低減効果について定量的な検証を実施し、住棟集約について住民の皆様のご理解を得てまいりたいと考えております。

二つ目は、民間賃貸住宅についてでございますが、民間賃貸住宅は市内に 100 戸程度しかなく、市内の企業に勤務する方の 4 分の 1 が市外から通勤をしている状況にあります。

昨年 7 月の三者協議の中で、民間賃貸住宅の建設促進事業という、これまで実現できなかった定住促進策について、国、北海道のご理解が得られたため、新年度において、しっかりと実施してまいります。

三つ目は、宅地分譲地の販売についてでございますが、平成 24 年度は、グリーンステージ鹿の谷など、市内 2 カ所の宅地分譲地の価格を大幅に見直し、3 区画の売却を行いました。そのほか、更地分譲を含めて市有地を積極的に販売した結果、平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間で 3 棟しか新築されなかったところですが、平成 24 年度には、新築住宅 5 棟が建設をされました。新年度においても、土地の適正な価格鑑定を行い、積極的に売却を行ってまいります。

四つ目は、不動産情報の一元化についてでございますが、平成 24 年度、北海道の地域づくり交付金の決定をいただき、不動産情報の一元化に向けた取り組みをスタートいたしました。4 月からはホームページを開設して、収集した不動産情報を公開いたします。住宅を必要とする方が検索をし、移住、定住のきっかけとなるよう、今後もしっかりとサポートしてまいります。

次に、持続可能な交通体系についてでございますが、市内の公共交通を確保、維持するために、昨年 4 月、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、関係行政機関、公共交通の利用者、夕張市で構成する、夕張市地域公共交通協議会を設置いたしました。現在、協議会で夕張市生活交通ネットワーク計画を策定するための検討を進めており、地区別説明会、全体説

明会でも、多くの市民の皆様のご意見を頂戴したところでございます。今後策定する計画に基づき、市民の移動実態に配慮するとともに、将来の都市構造を踏まえた、持続可能な交通体系の構築について、個別具体的な検討を進めてまいります。

また、人口が減少する中での鉄道の維持や地域の活性化は全国で生じている課題であり、ＪＲ北海道が開発した、線路と道路の双方を走行できる車両DMV、デュアル・モード・ビークルに対する関心は非常に高くなってきております。鉄道に比べて低コストでの運行ができれば、地域公共交通の維持が期待できるほか、地域における観光の新たな魅力として活用することもあわせて期待できるところでございます。

このような中、DMVの導入、普及に向けた検討会の初会合が本年２月に国土交通省において開催をされ、ＪＲ北海道のほか、DMVの導入を検討している道外の自治体や鉄道会社が出席し、北海道からは、唯一、夕張市が参加をしております。検討会は、導入に向けた課題を整理し、新年度末までに方策をまとめる方針ですので、コンパクトシティを支える交通の要として、DMVの全国初の営業運転を、ぜひとも夕張で実施できるよう、熱意を持って働きかけてまいります。

次に、本市における地域医療のあり方についてありますが、住みなれた地域で安心した暮らしを確保するために、平成 23 年 11 月に拡大改組した夕張市医療保健対策協議会において、地域医療ビジョンをもとに、10 年後、20 年後の将来を見据え、今後何ができるのか、それぞれが何をしなければならないのか、議論をいただいているところであります。市立診療所のあり方を含めた今後の夕張市の地域医療と、その行動計画（案）を取りまとめた答申をお願いしているところでありますが、協議会において、さまざまな立場からのご意見が出され、その取りまとめに時間を要している状況にあります。

限られた医療資源と財政再生団体という制約のもとで、夕張市の地域医療を確保し、高度な救急医療

など、広域的な連携をスムーズに図るためにも、地域医療ビジョンを踏まえた行動計画が重要であり、中でも、本市の医療において中核的な役割を担う市立診療所の老朽化に伴う改築は大変重要な課題であります。協議会において議論を十分行いながらも、できるだけ早く答申を取りまとめていただきたいと考えております。市民の安心・安全を守るためにも、協議会の答申を踏まえ、真摯に検討を行いながら、本市としての結論を出すことが必要であり、そのためにはまだ時間を要することにつきまして、市議会及び市民の皆様のご理解をいただきたいと考えております。

次に、高速大量通信による動画など、さまざまなサービスが可能となることから、企業や市民の皆様の関心が高い高速ブロードバンドにつきましては、本庁と清水沢の両地域において、NTT フレッツ光のサービスが本年 1 月に開始をされました。市といたしましては、これからもブロードバンドのPRに努め、サービスを開始していないほかの地域のサービス拡大について引き続き要望を行い、今後とも、企業や市民の皆様の利用しやすいIT環境の構築に向けて努力をしております。

生活館等の集会施設の維持管理につきましては、市民の皆様の利用と経費節減等のご努力で維持管理をしていただいておりますが、昨年、各施設の指定管理者から、現状についての聞き取り調査等を行ったところであります。各指定管理者からは、地域で必要な施設として継続運営を行う意思が示されておりますが、人口減少による収入減、担い手の高齢化による不安など、さまざまな課題があるため、今後とも、定期的、継続的な状況把握を行うとともに、指定管理者との協議を行ってまいります。

次に、安心・安全に生活できるまちづくりのための施策として、国道 452 号線と市道清水沢中央 2 号線の交差点につきましては、中学生の通学路でありながら、幅員が狭く、市民の皆様に不安を与えておりましたが、新年度に交差点改良工事を実施し、安心・安全な通学路を確保したいと考えております。

この路線は移転誘導が進んでおります南清水沢地区にあり、今後のコンパクトシティの実現に向け、交通網整備を図るための道路整備の一環としても位置づけております。

次に、東日本大震災を契機に、その必要性がクローズアップされた市民の災害への対応についてであります。

まず、新年度において、防災ハザードマップを作成することとしております。作成した防災ハザードマップを市民の皆様にお配りすることにより、市内の危険箇所や2次災害発生予想箇所をみずから確認をしていただき、災害発生時の避難に役立てていただきたいと考えております。

次に、平成24年度に開始をした災害時要援護者登録制度の活用についてであります。支援の必要な方と支援する方をつなぐ制度で、共助の精神を持って災害発生に対応すれば、より多くの生命を守ることができます。また、日常的な見守りなどにも活用いただければ、高齢者や障がいがある方も安心感を持って地域で暮らしていけるものと考えております。

また、災害時の避難所につきましては、学校統合による小中学校の閉鎖に伴い、旧校舎の避難所としての使用について、市民の皆様にご不安を与えておりましたが、昨年は旧幌南小学校活用事業者と避難所の協定を結び、その他の旧校舎についても、徐々に活用が進んでおります。今後は、学校活用事業が軌道に乗った段階で収容可能人員等を算定し、地域の避難所としての利用協定を締結してまいります。

夕張市消防と東京消防庁との連携につきましては、平成23年度からホットラインを設置するとともに、相互の職員派遣を行っているところであります。

平成24年度におきましては、本市の消防職員が、東京消防庁の消防学校での研修に加え、八王子消防署において現場研修を行ってきました。年間の火災件数が10件程度の本市の消防職員にとっては、出勤回数の多い八王子消防署での現場研修は、貴重な技術向上の場となっております。

次に、夕張市の農業に対する支援策につきまして

は、市と農業関係団体等で平成23年4月に組織した夕張市農業振興協議会において検討を行い、平成24年度は夕張メロンのパイプハウスの増設などについて、生産者の金利負担を軽減する市単独の利子補給制度を設けました。新年度は、作業道の補修、夕張メロンのハウスや農業機械の購入などに対し、国や北海道の補助制度を活用し支援をしてまいります。市といたしましては、今後とも夕張市農業振興協議会において緊密な意見交換や協議を重ねながら農業政策を検討し、夕張農業の振興に積極的に取り組んでまいります。

また、夕張メロンを初めとする特産品のPRや、農業振興を含めた地域活性化及び夕張観光についての情報発信を継続して行う人材を確保するため、都市住民を受け入れ、あわせて、その定住を図る、国の地域おこし協力隊制度を活用したいと考えており、新年度からの実施に向けて検討を進めているところでございます。

次に、企業誘致につきましては、夕張緑陽団地において、独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部のご支援をいただき、昨年3月の2社に続いて、12月には新たな1社の進出が決まり、残っていた3区画が完売となりました。企業進出に対してご支援をいただきました関係各位に改めて感謝を申し上げます。今後とも進出企業と情報共有を図り、サポートしていくとともに、操業を休止している企業にかわる新規企業の誘致を促進していく考えであります。

また、市民の皆様が再開を熱望していた温泉施設につきましては、一般財団法人北海道・夕張倶楽部が指定管理者となり、本年1月に夕鹿の湯としてオープンしたところでございます。今後も市民に積極的にご利用いただくとともに、市としても温泉施設の利用促進に向けたPRを実施してまいります。

次に、市民の皆様の声をできるだけ多く市政に反映することが大切であるとの思いから、一昨年、市長と話そう会を開始したところでありますが、本年2月末現在では、23回、約400名の市民と懇談をいたしました。また、予算策定前の秋と成立後の春に

開催する市長とのふれあいトーク（市政懇談会）につきましては、これまでに 9 回、約 230 名の皆様に足を運んでいただきました。

地域担当職員制度につきましては、昨年 1 月より 1 年間、モデル地域として 2 地域で開始をいたしました。モデル地域となっていたいただいた町内会の皆様には、心から感謝申し上げます。本制度により地域の実態を具体的に把握でき、また、行政の情報を直接提供することができる一方、町内会は、それぞれ、規模や組織、歴史、背景が異なるものであることから、各町内会の意向を十分配慮して進めていかなければならないものと考えております。このため、現在検証を行っているところであり、その結果を踏まえ、市内全域での実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、新たな情報発信の手法として、本年 1 月からツイッターの試験運用を開始いたしました。ツイッターは、インターネットを利用した情報ツールの一つで、短文を数多くの人たちにリアルタイムで発信できることから、東日本大震災などで効果を発揮した情報ツールでございます。このツイッターを活用して、市民に密接に関連する情報、気象・災害などの情報、イベント情報などのタイムリーな発信について、新年度から本格運用へと移行してまいります。試験運用では、東京都が積極的にツイッターを活用していることから、自治体間連携の一環として、相互の情報を皆様に発信しております。1,300 万人の都民を擁し、大きな情報発信力を有する東京都と相互の情報発信ができることは、本市にとって極めて有効であり、本格運用に向けて、さらに発信を充実してまいります。

次に、地域再生による安心・安全なまちづくりを進めるためには、未来を担う夕張の人づくりが欠かせない要素となります。こうしたことから、教育委員会と連携を図りながら、新年度については、小中学校の図書の実質や児童生徒用パソコンの更新、かつて美術館に収蔵されていた美術品の各種展示や管理を進めてまいります。

また、平成 24 年度から実施いたしました東京都との連携事業であります、高校生夕張キャンプにおきましては、東京都や北海道などの高校生 400 人以上が夕張市を訪れました。夕張の雄大な自然のフィールドの中で、農業高校、商業高校の生徒たちは実践力の向上を図り、サッカーや相撲の選手たちはスポーツを通じて切磋琢磨し、技術力の向上を図りました。本市を訪れた高校生が、貴重な体験を通じ成長していく中で、将来の夕張応援隊に一人でも多くなっていいただければと考えております。

次に、市内に眠っている資源を生かして雇用や収入確保につなげることは、市といたしましても重要なことと考えております。現在、市有地に古くからあるズリ山の活用を進めております。今後とも、市内の未活用資源の発見に力を入れてまいりたいと考えております。

また、石炭のまち夕張には、まだまだ多くの石炭等の地下資源がある一方、国の石炭政策は、単価が安い海外炭に依存をしている状況にあります。東日本大震災以降、エネルギー政策は大きく変動する可能性があるとともに、地球環境に優しい低炭素型のまちづくりが求められており、再生可能エネルギーの普及などによる分散型エネルギーシステムの導入を行い、自国で完結するエネルギーに目を向けた地産地消モデルの構築を目指すことが望まれております。夕張市を含む石狩炭田には、C B M（炭層メタンガス）を初めとしたエネルギー資源が豊富に埋蔵されており、これらのガスなどは、低炭素社会に貢献するエネルギーであることから、空知産炭地域の自治体が連携し、今後とも、国に民間事業者の開発支援の要請などをしてまいります。

昨年 10 月、堤体のコンクリート打設が完了した夕張シューパロダムは、平成 27 年度供用開始の見込みであり、日本で 2 番目の湛水面積を有し、夕張岳の登山ルートにかかる美しい新白銀橋とともに、絶好の観光資源になるものと考えております。こうしたことから、ダム事業者と湖面活用者が連携を図りながら、雄大な景観を生かした自然体験型観光などを

推進できるよう、市としても支援をしてまいります。

次に、夕張を応援していただいている皆様についてでございますが、これまで、夕張ゆかりの方々のふるさと会にお招きをいただいた際には、積極的に、ふるさと納税である幸福の黄色いハンカチ基金についてご説明したところ、たくさんの善意が寄せられました。現在までのハンカチ基金の寄附総額は 2 億 5,000 万円を超えており、厳しい財政運営が続く本市にとって貴重な財源となっております。今後とも、夕張を応援したいと思っている方の思いをつなぐことができるよう、この基金をしっかりと PR してまいります。

次に、特定事業を実施するため、インターネットを活用して、その事業に賛同する不特定多数の人から支援を求めるクラウドファンディングについてありますが、これは、新しい寄附文化の形として注目されているものであります。夕張市といたしましては、クラウドファンディングを活用して、地域の活性化等に資するプロジェクトを行う市民の皆様を、市のホームページやツイッターで応援してまいります。この取り組みは、地域活性化を願う市民の思いを自治体が応援する全国初の試みであります。

東京都との自治体間連携につきましては、平成 24 年度も交流事業やノウハウの相互提供などを行ってまいりました。現在、夕張市内では、東京都から無償譲渡されたノンステップバスが走り、乗降しやすい車両として有効に活用しております。また、東京 2020 年オリンピック・パラリンピック招致の PR に本市が協力し、市内各所にポスターやのぼり旗が掲出されております。さらに、多くの市民の皆様に、招致バッジを着用していただいております。

こうした中、本年 2 月 20 日の第 1 回東京都議会定例会において、猪瀬直樹東京都知事が就任後初めての施政方針表明を行った際、本市について触れ、5 年前に始め、日本人同士、地方同士の支え合いの全国モデルとなった夕張市への支援をさらに続けていきますと発言をされました。この発言を受け、本市としても、東京都とお互いの特徴を生かしながら価

値を高める自治体間連携モデル事業を一層充実させていきたいと考えております。

また、本市は、北海道や東京都を初めとして 7 自治体から、現在 20 名の職員を派遣していただくことで、行政執行体制を確保している状況でございます。こうした執行体制の確保は大きな課題と認識しており、職員の確保について、今後も引き続き検討を進めながら、国、北海道と協議を続けてまいりたいと考えております。

次に、平成 25 年度の予算編成について申し上げます。

平成 25 年度の予算編成に当たっては、平成 24 年度における歳入歳出予算の執行状況を踏まえ、平成 25 年度においても経費全般について適正化を図り、着実に財政再建を推進するとともに、地域再生のために、限られた財源の中で効果的な政策展開を図ってまいります。

平成 25 年度は財政再生計画 5 年目の予算編成となるものであり、その主な特徴は、昨年 7 月に開催された、国、北海道及び夕張市の三者協議に課題登録した 45 項目のうち、民間賃貸住宅建設促進事業など、約 50%に当たる 22 項目の事業経費が盛り込まれていることであります。

目的別の主な経費は、市民生活に関する経費として、民間賃貸住宅建設費補助に関する経費、市道の整備に関する経費として、市道清水沢中央 2 号線交差点改良工事費、地域防災に関する経費として、防災ハザードマップ作成に関する経費、教育に関する経費として、小中学校図書室の充実のための経費、美術品の管理に関する経費、産業・地域振興に関する経費として、地域おこし協力隊派遣に関する経費、夕張メロン生産拡大対策に関する経費など、コンパクトシティの推進、未来を担う人づくり、活力ある経済基盤づくりなどに資する経費が盛り込まれております。

これらの予算執行に当たっては、歳入歳出全般にわたって適正化を図りつつ、円滑な事業推進に努め、市民生活の安心・安全と地域の活性化が一層図られ

るよう対応してまいります。

次に、特別会計についてであります。

国民健康保険事業会計につきましては、医療費の適正化をより一層推進し、引き続き収納率向上対策に取り組むなど、保険事業の安定化を図るとともに、単年度収支の均衡に努めながら運営を行ってまいります。

次に、介護保険事業会計についてであります。平成 23 年度に新たに作成した、平成 24 年度から平成 26 年度までを対象とする第 5 期介護保険事業計画に基づき、計画の円滑な実施を基本として、介護保険制度の持続的な運営を行ってまいります。

後期高齢者医療事業会計につきましては、運営実施主体が北海道後期高齢者医療広域連合であることを踏まえ、引き続き、制度の円滑実施を基本としつつ、制度変更などに対応できるよう、広域連合ともさらに連携を図ってまいります。

公共下水道事業会計につきましては、経営健全化計画により、今後においても、施設・設備等の長寿命化対策に取り組むとともに、歳入の確保と一般会計からの計画的繰り入れにより、経営健全化に一層取り組んでまいります。

最後に、水道事業会計についてであります。平成 24 年度より実施している P F I 事業により、老朽化した施設の更新とその後の維持管理を行い、業務の効率化を図るとともに、安全で安定した水道水の供給に取り組んでまいります。

その他の会計につきましても、引き続き、収支の均衡を図りながら、適正な運営に努めてまいります。

以上、平成 25 年度の市政執行と予算編成の方針について申し上げます。

昨年は、消防の不適正経理が発覚し、市民の皆様には大変なご心配をおかけしました。こうしたときこそ職員が一丸となって市民の皆様の信頼を回復できるように努めるとともに、先に述べたコンパクトシティの実現と、一日も早い財政再生団体からの脱却を目指す所存であります。

新年度は、新たな一歩を踏み出す年として具体的

なアクションを起こし、課題の解決にスピード感を持って取り組んでまいります。

市議会及び市民の皆様の、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上です。

●議長 高橋一太君 教育行政執行方針、また、各議案の提案説明につきましては午後からといたしまして、午後 1 時まで昼食休憩とさせていただきます。

午後 0 時 0 0 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

●議長 高橋一太君 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

教育長から、教育行政執行方針の提案説明を聴取してまいります。

教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 25 年度の教育行政執行方針をご審議いただくに当たり、その大綱を申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

教育基本法は、「教育は、人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成にある」と、その目的と基本理念を明確にしているところであります。この理念を踏まえ、市民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境を整備し、教育の質を高めていくことは極めて重要であります。地域人口の減少、社会構造の変化など、厳しい状況下にあっても、地域の暖かいまなざしの中で、未来を担う子供たちが人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長していくよう取り組むとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を展望しつつ、教育行政を推進してまいります。

自然豊かな緑の大地と炭鉱（やま）の歴史、そこに住む市民の苦闘の歴史により築かれた郷土夕張に

誇りを持ち、自主・自立の精神に満ちあふれ、心豊かにともに支え合い、夢や希望に向かって逞しく生きる人を育む、そのことを基本理念としながら、小・中学校一校体制のもと、地域の方々との連携と協働を通し、夕張ならではの新しい学校づくりに取り組んでまいります。

第一には、学校が地域住民の考えを把握し、学校運営に反映させるなど、地域の協力を得て学校を運営するため、夕張市小・中学校サポート会議の機能を十分に活用し、地域に開かれた学校を基盤として、地域の特性や課題をもとに、生きる力と心の触れ合いを育むことのできる教育を目指します。また、教育活動の成果を診断・評価する学校評価の結果を公表し、ご意見をいただく中で、特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

第二には、地域の教育力を活性化するため、学校支援地域本部事業の充実を図り、夕張市全体で学校教育を支援する地域に開かれた学校づくりを推進してまいります。

第三には、幼・小・中・高校間の連携を深めるため、夕張市学校連携協議会の機能を活用し、各学校間の情報の共有化を図るとともに、夕張の子どもたちをともに育てるという視点に立ち、地域の人々の期待と信頼に応える教育活動の充実に努めてまいります。

小・中学校においては、学ぶことに楽しさや成就感を持ち、基礎的な力を確実に定着させる学習指導を行うとともに、体験的な学習、地域の自然・社会の素材を活用した学習や総合的学習の時間の充実を図ります。学習や生活面での特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりに対し、きめ細やかな指導と支援を行うため、小学校における特別支援教育支援員の配置時間を拡充してまいります。また、外国語指導助手を活用した中学校での外国語教育の充実と、小学校における国際理解教育・外国語活動の推進に努めてまいります。

小学校にあっては、児童の学習・学力の向上を図るため、十分な調査・分析をもとに、個々の児童の

状況を把握し、学習した内容が確実に身につくよう取り組みを進めるとともに、学校支援ボランティアなどとも連携し、児童の学力・体力の向上に努めてまいります。

中学校においては、近隣の市町と連携し、デジタル教材やeラーニングシステムの活用により、生徒の授業や自学自習への関心を高めることを通じ、学力の向上につなげてまいります。

読書活動につきましては、子どもたちの情操を育み、より豊かに生きるための力となることから、学校、幼稚園、保育園、保護者など、関係者が同じ目標に向かい、計画的に読書環境を整えるよう、夕張市子ども読書活動推進計画を策定いたします。また、学校図書室の蔵書については、標準蔵書数を踏まえ、計画的に整備を進めてまいります。こうした取り組みを通し、学校や家庭で読書に親しむ機会をふやすとともに、図書コーナーとの連携や巡回文庫の充実など、読むことに対する興味、関心を高めてまいります。

生徒指導につきましては、子どもたちが明るく元気に学校生活が送れるよう、教職員が一体となり、子どもたちの悩みや苦しみの早期発見、早期対応のために、定期的な相談日の設定や、日々、コミュニケーションを深める体制を充実するとともに、学校、家庭、地域、関係機関と連携し、情報の共有と専門性の活用を図り、非行やいじめ、不登校の未然防止など、生徒指導の課題解決に努めてまいります。

教材・教具、備品等の整備や校舎等の維持補修など、教育環境整備につきましては、総合学習や情報教育などに活用している小中学校の児童生徒用パソコンを更新するほか、校舎の長寿命化に向けた計画的メンテナンスの実施など、児童生徒の学習活動に支障のないよう努めてまいります。

児童生徒の健康との安全指導につきましては、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や、健康で安全な生活を営む能力をする育成するため、武道を含め体育授業の充実を図るとともに、関係団体とも連携し、学校における防災教育や交通安全指導の充

実に努めてまいります。また、不審者情報や熊出没情報などを保護者に通知する、ＩＣＴを活用した一斉同報サービスの一層の普及拡大を図り、児童生徒の安全・安心の醸成に努めてまいります。

児童生徒の通学につきましては、学校、家庭、市民ボランティア及びバス会社など、関係機関と連携し、安全・安心な通学体制を地域ぐるみで確保してまいります。また、乗車マナーや安全な乗降を指導するバス添乗員を配置するとともに、ＩＣＴを活用した登下校情報サービスの一層の普及に努めてまいります。通学路の安全確保や交通安全施設の整備につきましては、引き続き関係機関に要望してまいります。通学にかかわる新たな課題につきましては、関係者で構成する夕張市通学方法等検討委員会を活用し、情報の共有を図るとともに、十分な検討を行い、児童生徒と保護者の目線に立った対応を行ってまいります。

特別支援教育につきましては、対象児童生徒の集合学習や宿泊学習を実施するなど、社会とのさまざまな交流の場を設けるとともに、夕張市特別支援教育連携協議会の機能を活用し、支援を必要とする児童生徒に対する理解や協力を、より多くの方々が共有できる仕組みづくりに努めてまいります。

学校保健につきましては、学校、保健所、医療機関などと緊密に連携し、インフルエンザなど感染症の予防対策に努めるとともに、北海道歯・口腔の健康づくり 8020 推進条例及び夕張市フッ化物洗口推進事業実施要綱に基づき、幼稚園並びに小学校において、児童の虫歯を予防する取り組みを進めてまいります。

学校給食につきましては、地元食材や季節に応じた、新鮮で安全な食材を積極的に取り入れ、児童生徒の発達段階に即した献立の充実など、自校方式の利点を最大限生かす中で、子どもたちに喜ばれる給食を提供してまいります。また、食の指導計画と実践を通し、食に対する興味と関心を高めるなど、食育の充実に努めるとともに、保健所など関係機関と緊密に連携し、食中毒など給食事故を防止し、安全

で安心な学校給食を提供してまいります。

これら学校教育の充実のため、教職員がみずからの使命と専門性を高めるとともに、児童生徒の学力向上に向け、日常の教育実践や工夫を積極的に行ってまいります。また、学校内外における授業研究と共同研究の推進、その公開等、研究・研修の充実を図り、教職員の資質向上に努めてまいります。

教職員人事につきましては、学校統合、学級減による激変緩和措置及び学級編制基準や定数増の改善等を北海道教育委員会に要請するなどして、教職員配置の適正化を図ってまいります。

教職員の健康管理では、生活習慣病や心の病の未然防止に努めるとともに、早期発見のための検査等を積極的に進め、疾病の早期治療を働きかけてまいります。

ユーパロ幼稚園につきましては、創造性にあふれ、心豊かな子どもを育成するため、地域の保育園、学校、福祉施設などとの交流を通し、さまざまな人々との触れ合い体験による社会性の育成に努めてまいります。また、老朽化した遊具を更新するほか、英語で学ぶ、自然に学ぶなど、学びと遊びを中心とした教育課程の充実を図るとともに、地域のボランティア団体と連携し、本の読み聞かせなどによる読書意欲の向上や、幼児を対象とした企画を通し、就学時の安心感を醸成するなど、魅力ある幼稚園づくりを進める中で、引き続き、園児の確保に努めてまいります。

中学生の減少は今後も続く見込みであることから、本市の後期中等教育の将来的なあり方と、よりよい形での高校の存続に向け、夕張市高等学校対策委員会などでの論議を通して、広くご意見をお聞きし、必要な対応と方向性を明らかにしてまいります。

生涯学習の推進につきましては、第 5 次社会教育中期計画の基本理念と方針に基づき、生涯学習の観点に立った社会教育行政を取り進めてまいります。

市民が心身ともに豊かで、健やかに、潤いのある生活を営むために、社会教育が果たす役割は大きなものがあります。文化団体、体育団体、各種市民団

体やサークルなどとの連携を図り、その活動を支援し、文化・芸術の振興に努めてまいります。

社会教育の対象は、幼児から高齢者まで極めて幅広く、そのニーズも多種多様なものがあります。しかしながら、財政再生における厳しい状況下にあっても、そのニーズに応えることもまた教育行政に求められているところであります。そのため、生涯学習関係の市民グループや北海道教育大学岩見沢校との継続的な支援・協力による学習機会の提供などの取り組みを推進してまいります。

青少年教育につきましては、全市横断的な子どもの交流を促す中で、社会的ルールや自主性を身につけ、思いやりの心を育てていくことが重要であり、家庭や関係団体と連携し、地域ぐるみで子どもの健全育成に努めてまいります。

また、子どもたちが生の舞台芸術など優れた芸術作品に接する機会を設け、豊かな情操を育むため、芸術鑑賞事業の充実を図るとともに、全市の児童生徒と市民文化グループとが協働で開催する音楽発表会の充実に努め、新たな市民文化の創造を図ってまいります。

高齢者教育につきましては、引き続き、公民館事業として「もも倶楽部（高齢者学級）」を開設し、生きがいや健康をテーマに、保健行政など、関係機関とも連携して講座の充実に努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、貴重な動植物が生息する夕張岳の自然環境を守る活動、夕張の歴史を語る建造物や資料を守る活動などを、関係行政機関や市民団体と連携し、情報の発信、啓発活動などに取り組んでまいります。また、小中学校において、郷土学習を通して、炭鉱の歴史などについて学ぶ機会を推進するとともに、夕張中学校に設置しております、ゆうばり歴史・教育資料室については、引き続き、広く市民の皆様などに公開をしてまいります。

図書コーナーにつきましては、市民の身近な学習施設であることから、蔵書の充実に努めるとともに、図書貸出業務のほか、図書まつりの開催、読み聞か

せ活動、巡回文庫、道立図書館の協力事業「学校ブックフェスティバル」の開催など、市民ボランティア組織などの協力をいただきながら、市民、子どもたちのための読書活動を推進いたします。また、道立図書館等との連携強化や、運営の効率化を図る中で、利用者の利便性の向上に努めてまいります。清水沢地区公民館での図書の貸し出しについては、配置図書数の増に努め、利便性の向上を図ってまいります。

美術館につきましては、夕張市美術館の今後のあり方についての方針に基づき、収蔵作品の適切な管理に努めるとともに、市民生活に癒しと安らぎ、潤いを提供できるよう、市内の公共施設などにおいて積極的な展示公開に努めてまいります。また、文化団体の創作活動を活性化するため、発表や展示環境の充実に努めてまいります。

文化スポーツセンター、テニスコート、平和運動公園、清水沢プールについては、市民の利用にとどまらず、市外のスポーツ愛好者も利用する貴重な体育施設でもあることから、利用者への利便性を考慮し、必要な整備を行うとともに、創意工夫を重ね、管理運営を行ってまいります。また、道内外の自治体と連携し、施設利用の拡大を図るとともに、子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツに親しむことができる施設運営を進めてまいります。

指定管理などにより運営されている市民健康会館、南部市民体育館、市営球場、紅葉山パークゴルフ場、夕張岳ヒュッテにつきましては、地域の貴重な体育施設であることから、引き続き指定管理者などと連携し、運営の円滑化と利用促進を図ってまいります。また、これら施設において開催されるスポーツ大会、イベント等の実施に当たっては、主催者や各種競技団体との連携を図りながら必要な支援協力を行うなど、体育、スポーツの振興と施設の有効活用を推進してまいります。

教育委員会といたしましては、どんなに厳しい状況下にあっても、故郷夕張の自然、歴史や風土の上に立って、社会の変化に柔軟に対応しながら、力強

く、心豊かに生きる子どもたちを育てること、そして、夕張市民が、文化、芸術、スポーツに触れ、さまざまな活動を通して学習し、毎日の生活を健康で明るく楽しめるよう努力してまいります。

以上、平成 25 年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げましたが、市民の負託に応える教育の推進に誠心誠意努めてまいりますので、市議会並びに市民各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、各議案の提案説明を順次聴取してまいります。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 1 号ないし議案第 8 号の 8 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 1 号平成 25 年度夕張市一般会計予算につきましては、2 月 28 日の臨時市議会の議決を経て、3 月 6 日、総務大臣からの同意による財政再生計画に基づき編成いたしました。

まず、予算書の 1 ページをお開き願います。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その額を 101 億 4,529 万 7,000 円と定めようとするものでございます。

以下、歳入歳出予算事項別明細により、歳出から主な経費や対前年増減の内容につきましてご説明申し上げます。

なお、各款にわたって計上されております人件費につきましては、平成 25 年 4 月 1 日現在における人員と配置を見込み、所要額を計上いたしております。

まず、53 ページをごらんください。

1 款議会費につきましては、会議録調製委託料などにより、対前年比で増額となるものであります。

次に、2 款総務費になりますが、55 ページをごらんください。

1 項総務管理費につきましては、減債基金積立金及び公有財産購入費などの対前年比で減額となるものであります。

61 ページをごらんください。

2 項地域振興費につきましては、民間賃貸住宅建設費に対する補助金及び地域おこし協力隊派遣事業に係る経費などにより、増額となるものでございます。

63 ページをごらんください。

3 款徴税費につきましては、前年度実施の確定申告支援システム更新終了などにより減額となるものであります。

65 ページをごらんください。4 項戸籍住民基本台帳費につきましては、臨時職員に係る賃金などにより減額となるものであります。

67 ページをごらんください。

5 項選挙費につきましては、参議院議員通常選挙執行経費などにより増額となるものであります。

69 ページをごらんください。

6 項統計調査費につきましては、調査員の報酬などにより増額となるものであります。

70 ページをごらんください。

7 項監査委員費につきましては、前年とほぼ同様の計上となるものであります。

次に、3 款民生費になりますが、71 ページをごらんください。

1 項社会福祉費につきましては、障害者自立支援事業などで増額となるものであります。

77 ページをごらんください。

2 項児童福祉費につきましては、児童手当給付費などにより減額となるものであります。

80 ページをごらんください。

3 項生活保護費につきましては、前年度とほぼ同様の計上となるものであります。

続いて、4 款衛生費になります。

82 ページをごらんください。

1 項保健衛生費につきましては、診療所事業会計への繰出金などより減額となるものであります。

87 ページをごらんください。

2 項清掃費につきましては、汚泥再生処理センター建設工事などにより増額となるものでございます。

次に、5 款農林業費になります。

90 ページをごらんください。

1 項農業費につきましては、夕張メロン生産拡大対策費補助などにより増額となるものであります。

92 ページをごらんください。

2 項林業費につきましては、林内路網整備工事にかかわる経費の新規計上などにより増額となるものであります。

次に、6 款商工費になります。

93 ページをごらんください。

1 項商工費につきましては、空知産炭地域総合発展基金を活用した進出企業の設備投資に対する助成経費の皆減などにより減額となるものであります。

続いて、7 款土木費になります。

94 ページをごらんください。

1 項土木管理費につきましては、前年度とほぼ同様の計上となるものであります。

95 ページをごらんください。

2 項道路橋りょう費につきましては、市道清水沢中央 2 号線交差点改良工事などにより増額となるものであります。

98 ページをごらんください。

3 項都市計画費につきましては、公営施設長寿命化修繕計画策定委託料などにより増額となるものであります。

100 ページをごらんください。

4 項住宅費につきましては、市営住宅再編事業などの各経費の見直しなどにより減額となるものであります。

次に、8 款消防費になります。

103 ページをごらんください。

1 項消防費につきましては、消防救急無線のデジタル化への更新にかかわる無線整備実施設計委託料などの計上により増額となるものであります。

次に、9 款教育費になります。

107 ページをごらんください。

1 項教育総務費につきましては、人員配置による人件費などにより減額となるものであります。

112 ページをごらんください。

2 項小学校費につきましては、パソコンの更新などにより増額となるものでございます。

115 ページをごらんください。

3 項中学校費につきましては、パソコンの更新などによる増と、前年度実施の体育館の落雪対策にかかわる工事終了などによる減などにより、減額となるものであります。

118 ページをごらんください。

4 項社会教育費につきましては、美術品管理に必要な空調設備新設工事などにより増額となるものであります。

120 ページをごらんください。

5 項保健体育費につきましては、平和運動公園の芝張りかえ経費の皆減などにより減額となるものであります。

続きまして、123 ページをごらんください。

10 款災害復旧費につきましては、昨年発生した普通河川の災害復旧工事に係る植栽工に要する経費を計上するものであります。

124 ページをごらんください。

11 款公債費につきましては、起債元利償還金の年次償還による減と再生振替特例債の元金償還分を計上したことで増額となるものであります。

125 ページをごらんください。

12 款諸支出金につきましては、前年度決算見込みを参考に、法人市民税の還付について増額を見込み、計上するものでございます。

126 ページをごらんください。

13 款予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上の歳出総額は、101 億 4,529 万 7,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

11 ページをごらんください。

1 款市税につきましては、前年度の収入見込みなどを勘案し計上いたしました。固定資産税、都市計画税を除き、各税とも増額となりますが、市税総額

では減額計上となるものでございます。

17 ページをごらんください。

2 款地方譲与税から 26 ページの 10 款交通安全対策特別交付金につきましては、前年度の収入見込みや地方財政計画などを参考に算定したものでございます。

27 ページをごらんください。

11 款分担金及び負担金につきましては、前年度の収入見込みや歳出との関連において見込み計上するものでございます。

28 ページをごらんください。

12 款使用料及び手数料につきましては、前年度の収入見込みなどを勘案し計上いたしましたが、共同浴場使用料、市営住宅使用料により、総体で減額となるものでございます。

32 ページの 13 款国庫支出金から 36 ページの 14 款道支出金につきましては、歳出との関連において見込み計上するものでございます。除雪ドーザの更新に係る建設機械整備費補助金などで減額となりますが、障害者自立支援給付費負担金、循環型社会形成推進事業交付金などで増額となり、総額では増額となるものでございます。

41 ページをごらんください。

15 款財産収入につきましては、各費目で増減いたしますが、主に貸家料により減額となるものであります。

43 ページをごらんください。

16 款寄附金につきましては、夕張まちづくり寄附金の収入を見込み計上するものであります。

44 ページをごらんください。

17 款繰入金につきましては、歳出との関連において計上いたしますが、主に減債基金につきましては、再生振替特例債の元金の償還開始に伴う基金の活用により増額となるものでございます。

46 ページをごらんください。

18 款繰越金につきましては、平成 24 年度事業の繰り越しに伴い、科目を維持するものであります。

47 ページをごらんください。

19 款諸収入につきましては、歳出との関連や前年度の収入見込み、算定基準などをもとに計上いたしますが、前年度計上の空知産炭地域総合発展基金の、いわゆる旧基金の皆減により減額となるものでございます。

52 ページをごらんください。

20 款市債につきましては、歳出との関連において見込み計上するものでございます。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

1 ページに戻ります。1 ページをごらんください。

第 2 条、債務負担行為につきましては、7 ページの第 2 表により記載のとおり、し尿処理場建設事項について期間及び限度額を定め、債務を負担しようとするものでございます。

第 3 条、地方債につきましては、8 ページの第 3 表に記載のとおり、起債の目的に応じ、それぞれ借り入れしようとするものでございます。

第 4 条、歳出予算の流用につきましては、記載のとおり定めようとするものでございます。

このほか 130 ページ以降に記載されております附属資料につきましては、ただいまご説明申し上げました事項に関連する説明資料となっております。

以上で、平成 25 年度夕張市一般会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第 2 号平成 25 年度夕張市国民健康保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

142 ページをごらんください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 18 億 688 万 5,000 円と定めようとするものであります。

第 2 条、以下、歳入歳出予算事項別明細により、歳出から主な内容につきましてご説明申し上げます。

162 ページをごらんください。

1 款総務費につきましては、人件費を初めとする夕張市国民健康保険運営に係る事務経費を計上するものでございます。

167 ページをごらんください。

2 款保険給付費につきましては、前年度の給付見込み及び人口減少率を勘案し減額とするものでございます。

172 ページの 3 款後期高齢者支援金等、173 ページの 4 款前期高齢者納付金等につきましては、前年度の決算見込みに基づいた額を計上するものでございます。

174 ページをごらんください。

5 款老人保健拠出金につきましては、老人保健制度における事務費拠出金の精算等に係る経費について計上するものでございます。

175 ページの 6 款介護納付金、176 ページの 7 款共同事業拠出金につきましては、算定基準及び前年度の決算見込みに基づいた額を計上するものでございます。

177 ページをごらんください。

8 款保健事業費につきましては、特定健康審査の事業等の実施に要する経費を計上するものであります。

178 ページをごらんください。

9 款諸支出金につきましては、還付加算金を新たに計上したことから増額となるものでございます。

179 ページをごらんください。

10 款予備費につきましては、前年度と同額を計上するものでございます。

以上、歳出の総額は 18 億 688 万 5,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

148 ページをごらんください。

1 款国民健康保険料につきましては、歳出の保険給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金との関連において、算定基準等によりそれぞれ見込み計上するものでございます。

149 ページから 150 ページまでの 2 款国庫支出金、それから、151 ページの 3 款療養給付費等交付金につきましては、それぞれ、歳出との関連において、算定基準等により見込み計上するものでございます。

152 ページをごらんください。

4 款前期高齢者交付金につきましては、算定基準により見込み計上するものでございます。

153 ページから 154 ページの 5 款道支出金、155 ページの 6 款共同事業交付金につきましては、それぞれ歳出との関連において算定基準等により見込み計上するものでございます。

156 ページをごらんください。

7 款財産収入につきましては、国民健康保険準備基金に係る利子について計上するものであります。

157 ページをごらんください。

8 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき、一般会計からの繰入金を計上するものであります。

158 ページをごらんください。

9 款諸収入につきましては、療養費等指定公費返還金収入を新たに計上するものであります。

161 ページをごらんください。

10 款繰越金につきましては、前年度決算見込みにおいて剰余金が見込まれることから、繰越金を計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で、平成 25 年度夕張市国民健康保険事業会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第 3 号平成 25 年度夕張市市場事業会計予算についてご説明申し上げます。

187 ページをごらんください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 3,000 円と定めようとするものであります。平成 23 年度から指定管理者制度による管理を行っていることから、歳出につきましては市場管理基金積立金、歳入につきましては土地使用料及び積立金利子を計上するものでございます。

以上で、平成 25 年度夕張市市場事業会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第 4 号平成 25 年度夕張市公共下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

196 ページをごらんください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額

を 2 億 7,864 万 3,000 円と定めようとするものでございます。

以下、歳入歳出予算事項別明細により、歳出から主な内容についてご説明します。

207 ページをごらんください。

1 款公共下水道費につきましては、人件費を初めとする各経費により増額計上となるものでございます。

209 ページをごらんください。

2 款公債費につきましては、起債元金及び利子の償還金を減額計上するものであります。

210 ページの 3 款諸支出金につきましては、下水道使用料過年度過誤納還付金を増額計上するものであります。

211 ページに参りまして、4 款予備費につきましては、前年度と同額を計上するものでございます。

以上、歳出の総額は 2 億 7,864 万 3,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

202 ページをごらんください。

1 款分担金及び負担金につきましては、一般会計からの負担金を前年度と同額計上するものであります。

203 ページをごらんください。

2 款使用料及び手数料につきましては、前年度の見込み等を勘案し減額計上するものであります。

204 ページをごらんください。

3 款国庫支出金につきましては、歳出との関連において見込み計上するものであります。

205 ページをごらんください。

4 款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金を計上するものであります。

206 ページをごらんください。

5 款市債につきましては、歳出との関連において見込み計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

196 ページに戻りまして、第 2 条、地方債につき

ましては、199 ページ、第 2 表に記載のとおり借り入れしようとするものであります。

以上で、平成 25 年度夕張市公共下水道事業会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第 5 号平成 25 年度夕張市介護保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

平成 25 年度については、介護保険法第 117 条に基づき厚生労働大臣が定める基本方針等に即して本市が定める第 5 期介護保険事業計画の 2 年度目となります。

218 ページをごらんください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 15 億 3,515 万 1,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により、歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

236 ページをごらんください。

1 款総務費につきましては、各経費の見直しや人件費などを勘案し、増額とするものであります。

241 ページをごらんください。

2 款保険給付費につきましては、前年度のサービス利用状況などを勘案し、第 5 期介護保険事業計画に基づき、算定基準により増額となるものであります。

248 ページをごらんください。

3 款サービス事業費につきましては、業務内容に応じて算定基準により計上するものでございます。

249 ページをごらんください。

4 款地域支援事業費につきましては、各経費の見直しにより増額となるものであります。

251 ページをごらんください。

5 款基金積立金につきましては、基金に係る利子積立金を計上するものであります。

252 ページをごらんください。

6 款諸支出金、それから、253 ページ、7 款予備費につきましては、前年度と同額を計上するものでございます。

以上、歳出の総額は 15 億 3,515 万 1,000 円となる

ものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

223 ページをごらんください。

1 款介護保険料につきましては、第 5 期介護保険事業計画に基づき保険給付費を勘案し、算定基準により見込み計上するものであります。

224 ページから 225 ページの 2 款国庫支出金、それから、226 ページの 3 款支払基金交付金、それから、227 ページから 229 ページの 4 款道支出金につきましては、それぞれ歳出との関連において算定基準などにより見込み計上するものでございます。

230 ページをごらんください。

5 款繰入金につきましては、一般会計や介護給付費準備基金からの繰入金を計上するものでございます。

232 ページをごらんください。

6 款財産収入につきましては、基金に係る利子を計上するものでございます。

233 ページをごらんください。

7 款サービス収入につきましては、歳出との関連において、算定基準などにより見込み計上するものでございます。

214 ページをごらんください。

8 款諸収入につきましては、介護保険給付費返還金に係る加算金収入を新たに計上したことによる増額でございます。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で、平成 25 年度夕張市介護保険事業会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第 6 号平成 25 年度夕張市診療所事業会計予算についてご説明申し上げます。

261 ページをごらんください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 1 億 3,938 万 3,000 円と定めようとするものでございます。

以下、歳入歳出予算事項別明細により、歳出から主な内容につきましてご説明申し上げます。

269 ページをごらんください。

1 款総務費につきましては、施設の老朽化に起因する光熱水費増高経費に係る負担金及び地域医療の確保に必要な病床維持経費に係る負担を計上するものでございます。

270 ページをごらんください。

2 款公債費につきましては、起債元金及び利子の償還金を計上するものであります。

以上、歳出総額は 1 億 3,938 万 3,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

266 ページをごらんください。

1 款診療所事業収入につきましては、旧市立総合病院に係る診療収入について見込み計上するものであります。

267 ページをごらんください。

2 款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金を計上するものであります。

以上、歳入総額は歳出と同額となるものであります。

以上で、平成 25 年度夕張市診療所事業会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第 7 号平成 25 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算についてご説明を申し上げます。

272 ページをごらんください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 2 億 4,733 万 3,000 円と定めようとするものでございます。

以下、歳入歳出予算事項別明細により、歳出から主な内容についてご説明を申し上げます。

283 ページをごらんください。

1 款総務費につきましては、人件費を初めとする経費を計上するものでございます。

285 ページをごらんください。

2 款分担金及び負担金につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金及び事務費負担金を計上するものであります。

286 ページの 3 款諸支出金、それから、287 ページの 4 款予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上の歳出総額は、2 億 4,733 万 3,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

278 ページをごらんください。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合で算出した保険料を計上するものでございます。

279 ページをごらんください。

2 款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金を計上するものでございます。

280 ページの 3 款繰越金、281 ページの 4 款諸収入につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で、平成 25 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第 8 号平成 25 年度夕張市水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

1 ページをごらんください。

第 2 条は、平成 25 年度における業務の予定量を定めるものでございます。平成 25 年度は、給水件数 5,427 件、年間総配水量、約 140 万 5,000 立方メートルを予定しております。

第 3 条は、当年度の収益的収入及び支出の予定額を計上するものであります。収入につきましては、営業収益など水道事業収益 3 億 8,113 万 4,000 円、支出につきましては、営業費用など水道事業費 3 億 5,536 万 5,000 円を計上しております。

2 ページをごらんください。

第 4 条は、資本的収入及び支出の予定額を計上するものでございます。収入につきましては、企業債など資本的収入 3,293 万 7,000 円、支出につきましては、建設改良費、企業債償還金など、資本的支出 2 億 312 万 2,000 円であります。なお、収支差し引

きにおきまして 1 億 7,018 万 5,000 円の不足となりますが、この不足する額につきましては、損益勘定留保資金及び利益剰余金等で補填しようとするものでございます。

第 5 条は、企業債について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものでございます。

第 6 条は、一時借入金の限度額を定めようとするものであります。

第 7 条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めようとするものであります。

3 ページをごらんください。

第 8 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めようとするものであります。

第 9 条は、他会計からの補助金を定めようとするものであります。

第 10 条は、利益剰余金の処分の金額等を定めようとするものであります。

第 11 条は、たな卸資産購入限度額を定めようとするものであります。

続きまして、予算の実施計画について、収益的収入及び支出のうち、支出から説明を申し上げます。

6 ページをごらんください。

1 款水道事業費 1 項営業費用につきましては、人件費のほか庁用費及び水道施設の維持管理費、また、8 ページをごらんください、固定資産の除却に伴う資産減耗費、さらに減価償却費予定額を計上しております。

2 項営業外費用につきましては、支払利息、繰延勘定償却、消費税及び雑支出などの予定額を計上するものであります。

3 項予備費につきましては、緊急を要する事業等に備え増額計上するものでございます。

以上、支出の予定総額は 3 億 5,536 万 5,000 円となるものでございます。

次に、収入についてであります。5 ページをごらんください。

1 款水道事業収益 1 項営業収益につきましては、給水収益及びその他営業収益見込額を計上するものがございます。

2 項営業外収益につきましては、他会計補助金、他会計負担金及び雑収益見込額を計上するものでございます。

以上、収入の予定総額は 3 億 8,113 万 4,000 円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち、支出からご説明いたします。

10 ページをごらんください。

1 款資本的支出 1 項建設改良費のうち配水施設整備事業費につきましては、配水管整備及び機械設備更新に要する経費の予定額を計上するものであります。

メーター更新事業費につきましては、年次計画に基づくメーターの取りかえ経費の予定額を計上するものであります。営業設備費につきましては、量水器の出庫予定額を計上するものであります。

2 項企業債償還金につきましては、本年度の償還予定額を計上するものであります。

3 項他会計長期借入金返還金につきましては、本年度の償還予定額を計上するものであります。

以上、予定総額は 2 億 312 万 2,000 円となるものであります。

次に、収入についてであります。9 ページをごらんください。

1 款資本的収入 1 項企業債につきましては、配水施設整備事業に伴う起債予定額を計上するものでございます。

2 項他会計補助金につきましては、交付税算入額を計上するものでございます。

以上、収入予定総額は 3,293 万 7,000 円となるものであります。

以上、水道事業会計予算の概要についてご説明申し上げましたが、11 ページ以降につきましては、ただいまご説明申し上げた事項に関連する予算説明資料でありますので、内容につきましては説明を省略

させていただきます。

以上で、平成 25 年度夕張市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

議案第 1 号ないし議案第 8 号につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 以上をもちまして、日程第 5 を終了いたします。

なお、申し上げます。大綱質問の通告につきましては、本日から 11 日の正午までといたしておりますので、ご承知おき願いたいと思います。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

お疲れ様でした。

午後 2 時 01 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子